

鳥取県生活環境部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会
公募委員募集要項

1 目的

鳥取県生活環境部が所管する下表に掲げる施設の指定管理者の候補者に係る選定並びに審査及び管理運営状況の評価を厳正かつ公平に行うため、鳥取県生活環境部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「委員会」という。）の委員を公募し、県民の視点を取り入れた議論を行う。

(1) 委員を公募する施設

施設名	施設所管課
東郷湖羽合臨海公園（藤津地区、浅津地区及び南谷地区）	緑豊かな自然課
東郷湖羽合臨海公園（引地地区（燕趙園）及び長和田地区）	

2 募集内容

(1) 募集人数

各施設の公募委員の募集人数は次のとおりです。

施設名	人数
東郷湖羽合臨海公園（藤津地区、浅津地区及び南谷地区）	1名
東郷湖羽合臨海公園（引地地区（燕趙園）及び長和田地区）	1名

(2) 任期

任命の日から令和10年3月31日

(3) 応募資格

鳥取県民であって、次のすべての要件を満たすこと。

なお、複数の施設の応募条件を満たす場合は、当該応募条件を満たす複数の施設の委員を兼ねるものとして応募が可能です。

【共通】

- ア 県内在住の満18歳以上の方であること（令和5年4月1日現在）
- イ 県が設置する他の附属機関の委員に就任していない又は就任する予定のないこと
- ウ 県内で平日昼間に開催する委員会に参加できること
- エ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でないこと
- オ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと
- カ 各施設、次の立場から助言ができること

施設名	応募条件
東郷湖羽合臨海公園（藤津地区、浅津地区及び南谷地区）	東郷湖羽合臨海公園を活かした陸上・水上スポーツ、アクティビティ及び都市公園の管理運営に関心、意欲及び知識があり、「東郷湖羽合臨海公園パークビジョン」を踏まえ、助言ができる方
東郷湖羽合臨海公園（引地地区（燕趙園）及び長和田地区）	東郷湖羽合臨海公園を活かした県内外観光誘致及び燕趙園等観光施設の管理運営に関心、意欲及び知識があり、「東郷湖羽合臨海公園パークビジョン」を踏まえ、助言ができる方

(4) 応募方法等

所定の応募様式に、住所、氏名、性別、生年月日、連絡先、応募動機を記入して、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。

なお、様式は鳥取県生活環境部緑豊かな自然課のホームページからダウンロードできます。

(5) 応募期間

令和5年6月14日（水）～令和5年6月28日（水）午後5時まで（必着）

(6) 選考方法

- ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類に基づき書面審査を行い、委員を決定します。
- イ 選考結果については、応募者全員に郵送等で通知します。

(7) その他

- ア 応募で提出された書類は公募委員の決定のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。
- イ 提出された書類は返却しません。
- ウ 委員に就任された場合、その職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはなりません。その職を退いた場合も同様とします。
- エ 委員会を公開で開催した場合、公募委員は、同会の議事録など、委員会関係の資料（氏名及び発言内容）は全て公開されることに同意したものととして取り扱います。
- オ その他、公募に関する具体的な手続きについては、緑豊かな自然課で決定する。

3 応募・問合せ先

〒680-8570

鳥取市東町1-220

鳥取県生活環境部緑豊かな自然課緑地公園担当

電話 0857-26-7403

ファクシミリ 0857-26-7561

電子メール midori-shizen@pref.tottori.lg.jp

URL <http://www.pref.tottori.lg.jp/midori-shizen/>

4 委員会の概要

(1) 審議事項

ア 指定管理候補者審査委員会

(ア) 鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例（平成16年鳥取県条例67号。以下「手続条例」という。）第5条の規定による審査に関する事項

(イ) 手続条例第6条第2項及び第4項の規定による審査に関する事項

(ウ) 手続条例第22条第3項の規定による審査に関する事項

(エ) 前3号に掲げるもののほか、指定管理候補者の選定及び審査に必要とする事項

イ 指定管理施設運営評価委員会

(ア) 指定管理施設の管理運営状況の評価に関する事項

(イ) 指定管理施設の管理運営に関する調査及び提言に関する事項

(2) 委員構成 各施設5名（うち公募委員各施設1名）

(3) 開催回数 任期中3回程度

(4) その他 県の規定に基づく報酬及び旅費を支給